

令和元年6月16日現在

機関番号：32620

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26463356

研究課題名(和文) がん患者の就労に伴う健康問題の解決を促す看護ケア指針の開発

研究課題名(英文) Development of care guidelines for nurses who support health problems associated with working for cancer patients

研究代表者

岡本 明美 (OKAMOTO, AKEMI)

順天堂大学・医療看護学部・准教授

研究者番号：20456007

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：がん診療拠点病院に勤務するジェネラリストナースのうち、病棟看護師は看護相談室や化学療法室、外来の看護師に比べがん患者への就労支援を実施していなかった。入院期間が短縮化していることから、病棟と外来や看護相談室との情報共有や役割分担を明確にした就労支援システム構築する必要がある。また看護師は就労支援に関する知識不足と学習の機会の少なさを課題と捉えていたことから、院内での学習を充実させる必要がある。放射線療法中の就労がん患者は、職場と病院と自宅の距離が近く、職場と病院の協力により治療を完遂できていた。そのため手術療法後や化学療法中に働くがん患者への就労支援を充実させる重要性がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

がんの急性期医療に携わるジェネラリストナースのうち、化学療法室や看護相談室のジェネラリストナースは病棟看護師に比べがん患者の就労支援を行っていた。病棟看護師との連携や役割分担を明確にすることで、がん患者の就労支援を充実させることができる。がんの治療を行う場で治療と就労支援をすべての看護師が実施できるようにすれば、がん患者の療養生活の質の維持向上と労働力の確保という点で貢献できる。

研究成果の概要(英文)：Among the generalist nurses who work at Cancer Hospitals, the ward nurses did not provide employment support to cancer patients compared to nurses who work at counseling rooms, chemotherapy rooms and outpatient nurses. Since the hospitalization period has been shortened, there is a need to establish a working support system that clearly defines information sharing and role sharing between wards nurses and outpatient nurses and nursing consultation rooms nurses. In addition, nurses need to improve in-hospital learning because they have regarded lack of knowledge about working support and lack of opportunities for learning as issues. Working cancer patients on radiation therapy were close to work, hospital and home, and were able to complete treatment with cooperation between work and hospital. Therefore, it is important to enhance working support for cancer patients who work after surgery and during chemotherapy.

研究分野：がん看護学

キーワード：がん看護 就労支援 看護師支援

1. 研究開始当初の背景

わが国のがん患者の5年生存率は約6割に達し、がんは「死ぬ病い」から「長くつきあう慢性疾患」へと変化した。がんが慢性疾患と認識されたことにより、がん患者が治療を受けた後あるいは治療を受けながらも、充実した社会生活を実現することの重要性が注目されはじめ、平成24年度からのがん対策推進基本計画には就労支援の必要性が明記された。就労は、個人と社会の両方に重要な意味がある。がん患者が就労できない場合の個人的影響は、経済的基盤の損失、社会的孤独感、自尊感情・自己効力感の低下などであり、社会的影響は、企業の不必要な経済的損失と生産性の低下、労働力不足の助長である。わが国の少子高齢化は、深刻な労働力不足を引き起こすと懸念されるが、がん患者が就労できない場合は労働力不足に拍車をかけることになる。したがって、がん患者は就労に伴う様々な問題を解決し職業生活を維持するという課題を克服する必要がある、そのためには専門的な支援が必要不可欠である。

がん患者の就労支援に関する研究は非常に少ない。国外では、職場復帰するがん患者に対する差別行動、職場復帰を妨げる要因、がん患者が職場復帰のプロセスで直面する困難等が明らかにされ、がん患者の職場復帰を支援する包括的プログラムの必要性が示唆されている。わが国においては、胃がん術後患者の職場復帰に伴う身体症状の変化や職場復帰に伴うストレスが明らかにされている。がん患者が充実した社会生活を実現するためには、がん患者を支援する社会のしくみ作りや啓蒙活動と共に、がん患者自身の就労に伴う問題を解決する力を強化することが重要となる。厚生労働省がん臨床研究事業では、産業看護職・産業医・事業主・ソーシャルワーカー・患者向けのパンフレットを作成するなど、がん患者の就労を支援するための啓蒙活動に取り組んでいる。しかし、がん患者自身の問題解決能力の向上やがんの急性期医療に携わるジェネラリストの看護師に対する支援は明らかになっていない。

そこで研究者は、まず、がん患者自身の問題解決能力向上に関する研究に取り組んだ。胃がん術後患者の職場復帰における主体的取り組みを明らかにする目的で、職場復帰する胃がん術後患者8名に面接を行い、質的に分析した結果、胃がん術後患者は職場復帰において《仕事を続けたい》《なにがなんでも体力を回復する》《がんと共に生きる態勢を整える》《周囲の人々の力を借りる》《身体症状をうまく調節する》《職場での術後の胃を守る食事方法を模索する》《術後の身体を労わりながら働く方法を吟味する》など、職場復帰に向けて持てる力を総動員して取り組んでいることが明らかとなった。そして、職場復帰する胃がん術後患者を支援するためには、患者の主体的取り組みを強化するための計画的・専門的な看護援助を提供する必要性が示唆された。さらに研究者は、がん術後患者の職場復帰を支援するプログラムを開発する研究に取り組んだ。がん術後患者の職場復帰に関する国内外の研究文献と産業看護職に対する聞き取り調査に基づいて、支援プログラムを作成した。作成した支援プログラムは、患者の職場復帰に向けた取り組みを強化することを目的とし、対象者の初診時から職場復帰後約3か月までの外来受診時に、看護面接で教育的支援・情緒的支援・相談的支援を行い、さらに、電子メールによる通信相談を行うものである。対象者6名に支援プログラムを適用した結果、本支援プログラムは、わが国の職場復帰するがん術後患者の現実をほぼ反映していること、がん術後患者の職場復帰に伴う健康問題の解決を促すことが明らかになった。

研究者が開発した支援プログラムを臨床で適用するためには、2つの大きな問題がある。1つ目は、支援プログラムの対象が、手術療法を受けたがん患者のみであることである。がん患者の約半数は手術療法を受けるが、化学療法や放射線療法など手術療法以外の治療を受けたがん患者にも適用できる支援プログラムに修正する必要がある。化学療法を受けている就労がん患者は、職場や家族のサポートを受けながら、治療に伴う有害事象に自分なりの対処法で対処していることや体力的な不安定さを抱え他者との関係に悩みながら体調をコントロールしていることなどが明らかになっている。しかし、放射線療法を受けながら就労を継続するがん患者が直面する問題に関する先行研究は見当たらない。2つ目は、支援プログラムを活用するジェネラリストである看護師に関わる問題である。現在、臨床で働く看護師は約103万人であるが、産業看護について学習した看護師は大学を卒業した者で、現在約20万人であることから、臨床で働く看護師の多くは、産業看護に関する学習をしていないと考えられる。したがって、臨床で働くジェネラリストである看護師が、がん患者の就労に関する支援を行うには、看護師自身が認識する問題や学習支援ニーズを踏まえたうえで「産業看護」と「がん看護」を統合した看護ケアの指針を明示する必要がある。がんの急性期医療を担う臨床現場で働くジェネラリスト看護師が、がん患者の就労支援を行うための看護ケア指針を明示することは、就労するがん患者のQOLを高めるためにも重要である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、急性期医療に携わるジェネラリストの看護師が日常的に活用できる“がん患者の就労に伴う健康問題の解決を促す看護ケア指針”を検討することである。研究期間内に明示する内容は、以下のとおりである。

(1) 放射線療法を受けながら就労を継続するがん患者が直面する問題、治療継続に影響する要因を明らかにする。

(2) がんの急性期医療に携わるジェネラリストの看護師によるがん患者への就労支援の現状と問題および必要とする支援を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) の調査は、順天堂大学医療看護学部研究等倫理審査委員会と順天堂大学医学部附属浦安病院倫理審査委員会、(2) の調査は順天堂大学医療看護学部研究等倫理審査委員会の承認を得て実施した。

(1) 放射線療法を受けながら就労を継続するがん患者が直面する問題と対処に関する調査 対象者

対象候補者は、外来で放射線治療を受けているがん患者のうち、現在就労している、病名が告げられている、日本語によるコミュニケーションが可能である、面接可能な身体的・心理的状态であると外来担当医師および看護師が判断している、の全ての基準を満たす者で研究参加の同意が得られた者とする。

調査方法

対象者に、調査内容に基づいて作成したインタビューガイドによる半構造化面接を1回、30～40分程度行う。調査内容は、a. 病名と治療経過、年齢、家族構成、既往歴、b. 現在の就労状況(仕事内容、雇用形態、労働時間)と治療前後の変化、c. 治療を受けながら働く上での困難、気がかり、辛いこと、悩むこと、d. 治療を受けながら働く上での困難、気がかり、辛いこと、悩むことに対して考えたこと、気を付けていること、対応していること、e. 治療を受けながら働くために必要な周囲からの支援であり、面接は対象者の了解の下に録音し、録音から逐語録を起こしデータとする。許可が得られない場合は、会話内容を筆記しデータとする。得られた資料は質的帰納的に分析する。

(2) がんの急性期医療に携わるジェネラリストの看護師によるがん患者への就労支援の現状と問題および必要とする支援に関する調査 対象者

がん診療連携拠点病院に勤務する看護師。但し、緩和ケア病棟・手術室・ICU・救命救急室に勤務する看護師および看護師長、自記式質問紙への回答が心身の負担になる可能性がある者は除く。全国のがん診療連携拠点病院396施設(平成28年10月現在)に調査協力を依頼し、協力が得られた施設の看護師のうち、研究参加の同意が得られた者とする。

調査方法

研究者らが作成した無記名自記式質問紙により調査を行う。調査内容は、a. 看護師の所属や勤務年数などの基本情報9項目、b. 勤務する病院に関する基本情報2項目、c. 就労支援に関する学習経験5項目、d. 現在のがん患者に対する就労支援活動の実際25項目であり、がん患者の就労支援を行う上での問題や課題、がん患者の就労支援を行うために看護師に必要な支援については自由記載で尋ねた。これらの調査内容は、過去5年以内の文献や書物で、就労するがん患者の抱える問題に関するもの、がん患者の就労支援に関する看護に関するもの、がん患者の就労支援に携わっているがん看護専門看護師への聞き取りを参考に作成した。対象候補者への研究依頼は研究協力を同意した病院の看護部を通して行う。協力依頼文書、質問紙、返信用封筒を受け取った対象候補者は、研究者からの協力依頼文書に記載されている研究者の立場、研究の目的と意義、方法、予測される利益と不利益、個人情報保護のための匿名性と秘守性、研究参加の自由意思、勤務評定と無関係であること、研究上得られたデータは研究目的以外に使用しないこと、研究成果は関連学会で発表すること、質問紙は無記名なので質問紙を返送した後は撤回できないこと、本研究への同意は質問紙の返送をもって得たものとする、返送された質問紙は鍵のかかるロッカーでできる限り長期間保管することを読み、研究参加に同意した場合は質問紙に回答し同封の返信用封筒で返送する。得られたデータは、統計的に自由記載は質的帰納的に分析する。

4. 研究成果

(1) 放射線療法を受けながら就労を継続するがん患者が直面する問題、治療継続に影響する要因に関する調査

放射線療法を受けながら就労を継続するがん患者が直面する問題

対象は8名、前立腺がん5名、食道がん1名、肺がん2名、平均年齢は60.2歳、男性7名、女性1名であった。正社員6名・パート2名で、事務職7名・営業職1名であった。放射線療法を受けながら就労を継続するがん患者が直面する問題は、【治療と勤務時間を調整する】【副作用による疲労感を抱えながら働く】【利用できる社内の制度がわからない】【病気のことを誰にどこまで伝えるか悩む】の4つに集約された。

今回の調査対象者は事務職が多く肉体的に負荷のかかる仕事ではなかったこと、年齢的に管理職にあたる人やパート勤務であったことから、仕事が継続できないほど大きな問題を抱えていなかったと考えられた。しかし、治療と勤務時間を調整することは、全員が困難として語っていた。治療時間を確保するためには、他者に自分の病気を伝える必要があること、勤務時間変更に伴う社内の事務手続きが必要になるが、その手続きが容易な職場と難しい職場があった。看護師は、治療と勤務時間を調整するために利用できる社内の制度についての情報を得ることや制度利用に関する組織の考え方などの情報を事前に収集し、準備を整えるよう伝えることの重要性が示唆された。

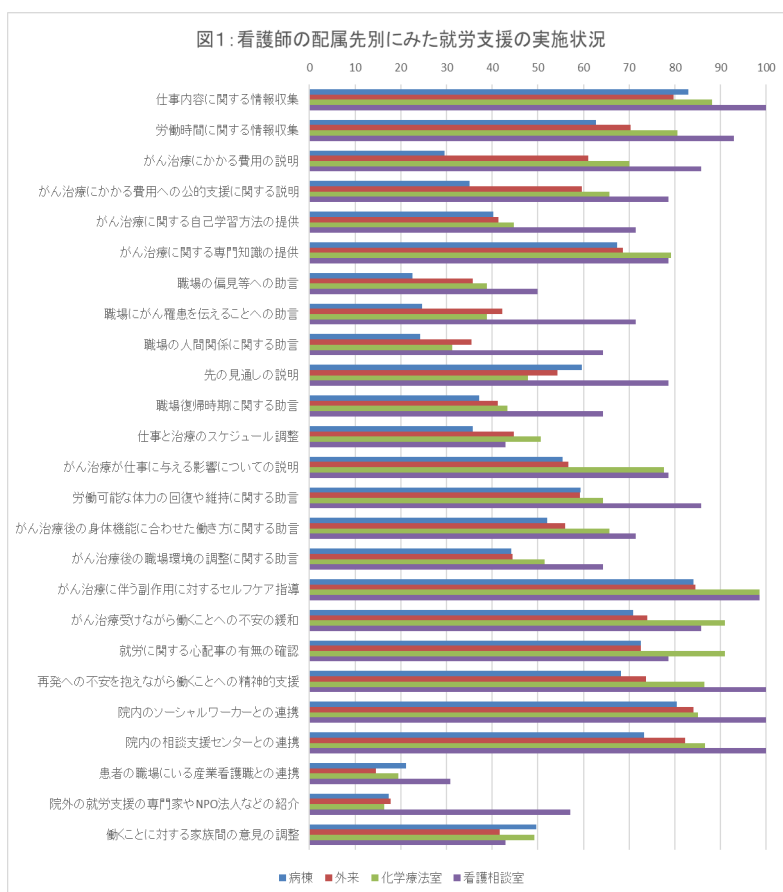
乳がん術後患者が放射線療法を受けながら就労を継続できた要因

対象は8名、平均年齢は56.3歳、自営2名・パート2名・契約社員2名・正社員2名で、事務職6名・営業職1名・肉体労働1名であった。1名は1人暮らし、7名は家族と暮らしていた。放射線治療の前に化学療法を受けた者は4名であった。

乳がん術後患者が放射線療法を受けながら就労を継続できた要因は、「化学療法に比べると身体的苦痛が少なかった」、「当日の急な治療時間の変更に医療者が対応してくれた」、「医療者から気遣いの言葉を毎日かけてもらった」、「自宅と職場から近い病院で治療を受けられた」、「病院と職場の両方で治療時間や出勤時間を調整できた」、「治療に伴う労働時間の変更に職場の理解と協力が得られた」、「病気と治療について説明し同僚や上司の理解と協力を得ることができた」、「治療を受けながら働くための職場の制度について情報を集めることができた」、「働き方や業務量の調整を相談できる上司や産業医がいた」、「予定通りに治療を受けられる体調が維持できた」、「治療を受けながら働くためのモチベーションが維持できた」、「仕事が続けられるよう仕事以外の役割を家族や友人が手助けしてくれた」の12に集約された。

術後乳がん患者が放射線療法を受けながら就労を継続するためには、職場の理解と協力は不可欠である。また、治療に伴う身体的苦痛の程度や病院と職場の物理的距離、治療時間の変更に柔軟に対応できる病院の体制などが重要であると考えられた。また、医療者が患者にかける気遣いの一言が、毎日の通院を完遂する原動力の1つになっていると考えられた。看護師は、仕事と治療を両立するための取り組み状況を確認すると共に、可能な範囲での治療時間の調整、毎日の通院や体調を気遣う声かけを行うことの重要性が示唆された。

(2) がんの急性期医療に携わるジェネラリストの看護師によるがん患者への就労支援の現状と問題および必要とする支援に関する調査



がん診療連携拠点病院に勤務するジェネラリストナースによる就労支援の現状

質問紙は121施設の6,011名の看護師に配布し、3,096名から回答があった。(回収率51.5%)無回答の項目が多かった218名を除いた2,878名を分析対象とした。(有効回答率47.8%)女性が94.4%、病棟勤務が80.2%であった。年齢は25~29歳が20.5%と最も多く、看護師経験年数は20年以上が26.9%と最も多く、8~10年未満が8.4%と最も少なかった。がん専門病院以外に勤務する看護師は81.8%、最終学歴は専門学校卒業が74.7%、学生時代に就労支援について学習した経験のある者は8%、就職後就労支援について学習した経験のある者は18.6%であった。25項目の就労支援活動のうち、「必ず行

う・必要に応じて行う」と回答した割合が50%以上の項目は13項目あり、がん治療に伴う副作用に対するセルフケア指導 85.4%、仕事内容についての情報収集 83.9%、院内のソーシャルワーカーとの連携 81.5%、院内の相談支援センターとの連携 75.6%、就業に関する心配事の有無の確認 74.7%などであった。逆に、「必ず行う・必要に応じて行う」と回答した割合が50%未満の項目は12項目あり、院外の就労支援の専門家やNPO法人などの紹介 19%、患者の職場にいる産業看護師との連携 20.4%、職場のがんに対する偏見等への対処に関する助言 27.6%、職場の人間関係に関する問題への対処に関する助言 29%、職場の人にがん罹患を伝えるかどうかに関する助言 31.2%などであった。

がん診療連携拠点病院に勤務する看護師は、患者の仕事に関する情報収集や治療の副作用に対するセルフケア指導、院内の専門家と協働する活動を多く行っているが、患者の抱える問題解決に向けた直接的な助言や院外の専門家と協働する活動はあまり行っていないことが明らかである。ケア指針には、看護師が得ている患者の仕事に関する情報を就労支援に活かす力、院内の専門家に依頼すべき問題を見極める力、院外の専門家と協働する力、患者が抱える問題解

決に向けた直接的な助言をする力の獲得に向けた教育内容を明示する必要性が示唆された。

がん診療連携拠点病院のジェネリストナースによる患者への就労支援の配属先別の現状

分析対象者 2,878 名のうち、配属先が病棟・外来・化学療法室・看護相談室である看護師 2,579 名を分析した。配属先は病棟 2,221 名、化学療法室 277 名、外来 67 名、看護相談室 14 名で、性別や最終学歴、就労支援に関する学習・実習経験に有意差はなかったが、年齢、看護師経験年数は化学療法室と看護相談室が有意に高かった。25 項目の就労支援活動のうち「必ず行う・必要に応じて行う」と回答した割合が 50%以上の項目数は、看護相談室 23、化学療法室 17、外来 15、病棟 12 であった。すべての配属先で 80%以上の項目は がん治療に伴う副作用に対するセルフケア指導、患者の仕事内容に関する情報収集、院内のソーシャルワーカーとの連携、すべての配属先で 50%未満の項目は がん治療後やがん治療を受けながら働くことに対する家族間の意見調整、30%以下の項目は 患者の職場にいる産業看護職との連携であった。(図 1) また、25 項目の就労支援活動の実施状況について、病棟・外来・化学療法室・看護相談室の差について、クラスカルウォリス検定を行ったところ ($p < .05$)、患者の仕事内容に関する情報収集、治療とリハビリテーションに必要な期間など先の見通しの説明、労働可能な体力の回復や維持に関する助言、院内のソーシャルワーカーとの連携、院外の就労支援の専門家や NPO 法人などの紹介、がん治療後やがん治療を受けながら働くことに対する家族間の意見 の 6 項目のみ有意差がみられなかった。

就労支援活動の実施率の違いは、配属先が担う役割を反映していると考えられた。入院期間が短縮したこと、治療が複雑化したことにより、看護師が患者と関わる時間は確実に減少している。その中で、がん患者の就労支援を充実させるには、ソーシャルワーカーなどの他の専門職や外来・化学療法室・看護相談室との役割分担と病棟看護師が必ず行う就労支援活動を明確にする必要があると言える。

がん診療連携拠点病院のジェネリストナースが認識する就労支援上の問題や課題

質問紙に回答のあった 3,096 名のうち、491 名から自由記載への回答があった。自由記載の内容を質的帰納的に分析した結果、ジェネリストナースが認識する就労支援上の問題や課題は、【患者の職業に関する個人情報収集することの難しさ】、【実際に支援するための時間の確保の難しさ】、【就労支援に関する知識不足】、【就労支援に関する研修等の不足】、【医師との就労支援に関する協働の難しさ】の 5 つに集約された。

ジェネリストナースががん患者の就労支援を行うためには、就労支援に関する知識を獲得するための学習の機会を提供すること、看護師が就労に関する相談にのれることを患者に認識してもらうこと、就労支援に関する各職種間の情報共有と役割分担を明確にすることの重要性が示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

岡本明美:【病院看護師の行うがんサバイバー支援 治療中・治療後の心理・社会的問題を中心に】(Part 1)「がんサバイバーシップ」を看護に活かす、看護技術、65(2)、12-16、2019.

宮津珠恵: 病院看護師の行うがんサバイバー支援 治療中・治療後の心理・社会的問題を中心に (Part 3)がんサバイバー支援の実際 外来における支援の実際:乳がん患者を支える、看護技術、65(2)、35 - 39、2019.

〔学会発表〕(計 4 件)

Miyatsu T, Okamoto A.: Factors enabling breast cancer patients to continue working during post-operative radiotherapy. MD Anderson Cancer Center Global Academic Programs Conference, (Houston), 2019.5.4.

岡本明美, 宮津珠恵, 田中優子, 小林成光, 眞嶋朋子: がん診療連携拠点病院のジェネリストナースによる患者への就労支援の現状 病棟・外来・化学療法室・看護相談室における調査. 第 33 回日本がん看護学会学術集会、2019 年 2 月 23 日、福岡県.

宮津珠恵, 岡本明美: 乳がん術後患者が放射線療法を受けながら就労を継続できた要因. 第 33 回日本がん看護学会学術集会、2019 年 2 月 23 日、福岡県.

Okamoto A, Miyatsu T, Tanaka Y, Kobayashi M, Majima T.: Current Status of Employment Support for Cancer Patients Provided by Nurses working in Cancer Hospitals. 23th International Conference on Cancer Nursing, (Auckland), 2018.9.25.

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：宮津 珠恵
ローマ字氏名：(MIYATSU, tamae)
所属研究機関名：順天堂大学
部局名：医療看護学部
職名：助教
研究者番号（8桁）：20638100

研究分担者氏名：眞嶋 朋子
ローマ字氏名：(MAJIMA, tomoko)
所属研究機関名：千葉大学
部局名：大学院看護学研究科
職名：教授
研究者番号（8桁）：50241112

(2)研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。